TOKYO MAIL NEWS
輸送サービス労組 東京地本
No. 329 / 2024.7.5

交渉ダイジェスト

6月25日開催　東地申第59号

「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現」に関する申し入れ

申し入れ内容は、右記のQRコードから確認できます ➡

QRコードの商標は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

交渉のポイント

- ✓ 冒頭「申し入れ項目に対する回答を回答書に示すべきである」ことを指摘！首都圏本部からは「回答書には目的を記載し、個別・具体的なことは議論で行う」と回答。
- ✓ 首都圏本部として、統括センターで直ちに是正しなければならない大きな課題はない。
- ✓ 首都圏本部からの「ジョブローテーションにおける人事異動の考え方は、統括センター化によって変わるものではなく、整合性がとれないものでもない」回答に対して、現場での乖離（かいり）を指摘し、実態把握とジョブローテーションの中止を求める！
- ✓ 統括センター内に複数の乗務線区がある箇所については、現行の乗務範囲で行い、兼務は想定していないが、担務変更はあり得る。名称については検討中。
- ✓ 統括センター内での営業担務と乗務担務間にて相互運用を行う。
- ✓ 乗務経験・資格を有する駅社員が乗務する兼務を行う可能性はあり得るが、現時点ではその状況になく、人を見て判断している。
- ✓ 統括センターを一つの事業所として取り扱う。組織再編で枠組みが変わる際には、本社から労働局へ確認している。
- ✓ 「担務変更」となれば「発令行為」がないため、組合員として異議申し立てを行う「簡易苦情処理」の権利がなくなり不利益扱いとなる問題点を主張！
- ✓ 首都圏本部として社員周知資料等で管理者に周知。しかし、伝える場が現場によってバラバラなため、社員の疑問や不安が蔓延。首都圏本部と現場が一致できていない実態を明らかにし、具体的に進めていくことを指摘！

詳細は、後日発行の“TOKYO MAIL NEWS”をご参照下さい。